

令和5年第10回教育委員会会議録

- 会議名 令和5年第10回忠岡町教育委員会定例会
- 日時 令和5年10月26日（金）午前10時から午前10時58分
- 場所 忠岡町役場 3階 研修室3
- 出席者 教育委員会委員
 - 教育長 富本 正昭
 - 委員 谷野 しづこ
 - 委員 竹林 正訓
 - 委員 徳田 久子

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部教育みらい課長	森野 英三
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部学校教育課参事	村田 真隆
教育部教育みらい課主幹	岩根 由佳
教育部教育みらい課主査	園部 一輝

- 傍聴者数 1名
- 会議録署名委員 谷野委員
- 議事日程
 - 日程第1 報告第29号 教育長職務代理者の指名について
 - 日程第2 報告第30号 行事等報告について
 - 日程第3 報告第31号 町立各学校園行事について
 - 日程第4 報告第32号 忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について
 - 日程第5 議案第33号 忠岡町スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について
 - 日程第6 議案第34号 忠岡町教育委員会点検・評価報告書について
 - 日程第7 議案第35号 令和6年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和5年第10回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は3名であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1名入室)
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 前回の教育委員会会議は、私事で目の手術をいたしまして、欠席をさせていただきます。皆さま方どうか絶対眼科の方に行っていたきたいです。手術の結果なんですけれど、眼圧は戻ったんですが、視力が戻らなくて、今もこの進行表が読みづらい状況で、こんな風になる前に定期検査に行かれた方がいいんじゃないかなと思っております。続いてですね、オープンスクールにご参加いただいた教育委員の皆さま、本当にありがとうございました。これからもまた、オープンスクールがありますので、ぜひご参加いただいて、生の子どもや学校、先生の様子を感じとっていただけたらなと思っております。それから、教育委員会の所管である社会教育の関係で、10月29日に文化会館で「ふれあいフェスティバル」があります。広報等では周知させていただいておりますけれども、文化会館でのクラブ活動で1年間頑張られた成果を13時から発表されるということです。13時から16時までの間ですけれども、色々と皆さん頑

	<p>張って精進した結果をご発表いただきます。それから、今日、文化協会の方が毎年町民の皆さんの力作を審査しましてですね、町長賞や教育長賞などの賞をつけて、文化会館の中でご披露させていただきます。油絵や水彩画など色々ありますので、お時間があるようでしたらご来館いただけたらと思います。</p> <p>学校の方なんですけれども、非常に落ちついた状況で頑張っていたいておりますので、これから2学期も折り返し地点に来ておりますので、このまま2学期を終われたらなと思っております。一つ懸念しておりますのが、インフルエンザ。季節性のインフルエンザが、本町でも流行ってまいりまして、学級閉鎖があった状況です。コロナの時もなかなか学級閉鎖をしなかったんですけれども、インフルで学級閉鎖をしたという状況でございます。状況をみながら、学校の方も適切に判断していただいておりますけれども、委員の皆さま方も季節性のインフルエンザに十分ご留意いただけたらなという風を感じているところでございます。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p>
岩根主幹	(議事日程朗読)
富本教育長	<p>日程第1・報告第29号「教育長職務代理者の指名について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>大変申し訳ございませんが、1点訂正箇所がございます。</p> <p>「指名の日 令和5年10月1日」を「10月26日」に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。</p>
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により報告をいたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されており、事務に支障をきたすことがないように、教育長の指名により教育長職務代理者を置くこととなっております。</p> <p>そこで、この規定に基づき、10月26日付けで 新田哲也 委員を教育長職務代理者として指名させていただきますことをご報告い</p>

	<p>たします。</p> <p>なお、同法第25条第4項の規定に基づき、あらかじめ教育長が指名する事務局の職員として、引き続き教育部長を指名していることも、併せてご報告いたします。</p> <p>本来ならば、ここで新田職務代理にご挨拶いただくところですが、次回ということでもよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
富本教育長	<p>続きまして、日程第2・報告第30号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>7ページをお願ひいたします。令和5年9月分の社会教育行事等について報告いたします。</p> <p>9月1日(金)と20日(水)に親サロン 14日(木)ブックスタート事業(ブックファースト) 19日(火)にブックスタート事業(ブックサード) 27日(水)文化会館運営委員会 その他各種団体の定例会をそれぞれ実施しております。</p> <p>8ページから17ページにつきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上です。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんでしょうか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第2・報告第30号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告のとおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第3・報告第31号「町立各学校園行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>

富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>19ページをお願い致します。 東忠岡こども園行事予定でございます。 11、12日内科健診、21日運動会 27日 身体測定、不審者想定避難訓練 となっております。 また、10月2日よりオープンしました地域子育て支援センターひだまりにつきましては、次回以降、実績をご報告させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。参考までに、昨日までの利用状況としましては、16日間で延べ241名、1日平均15名の方にご利用いただいております。利用された方にアンケートを実施しておりますが、満足度が高く、特に設置しているおもちゃ等の環境、スタッフの対応が良いとのうれしいお声を頂いております。引き続き、満足いただける運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。ご報告は以上でございます。</p>
石本理事	<p>学校行事についてご報告させていただきます。 22ページをお願いいたします。忠岡小学校です。 3日・4日 5年生 臨海学校 大きなケガ等もなく、予定どおり実施できた旨、学校より報告を受けています。 12日 6年生 中学校体験授業 23日 4年生 CAP授業 CAP授業につきましては、以前より「NPO法人CAPいずみ」に依頼しております。町内の小学校の4年生に様々な暴力、いじめ・虐待・誘拐・性暴力などを防止するために何が出来るかを一緒に考え、自分の大切な心や体を守る力を引き出す人権教育プログラムということで、両小学校で実施しているものでございます。 続きまして、23ページをお願いいたします。東忠岡小学校です。 20日 レインボー遠足 こちらは、今年度から東忠岡小学校で実施しております。全学年の縦割り活動としまして、岸和田市中央公園に全員で行ったものでございます。 31日から11月1日 6年生 修学旅行 となっております。 続きまして、24ページをお願いいたします。忠岡中学校です。 2日から6日 いじめについて考えよう週間 12日・13日 中間テスト</p>

	<p>24日 3年生 第2回学力診断テスト 27日 オープンスクール となっております。</p> <p>先ほど、教育長よりお話がございましたが、小学校の方にもご参観いただき、ありがとうございます。小学校の方からも保護者の方を含めたくさんの方々に来ていただいた旨報告を受けております。明日の中学校のオープンスクールですが、今回は音楽会も兼ねておりまして、保護者以外の方にも見ていただくと学校から聞いておりますので、お時間等がございましたら、どうぞよろしく願いいたします。小中学校の行事につきましては以上となります。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	もうすでに終わってしまったので仕方がないのですが、中学校の中間テストがですね、12日と13日で祭のあとから4日ぐらいしかないんですね。岸和田祭の後でも、インフルエンザなどの感染が多くて学級閉鎖があったと聞いています。忠岡の祭は少し寒くなってきており、雨が降って風邪をひいたりということもあり、結果的には大丈夫だったかもしれませんが、せめて1週間以上あけて対応していただけたらなと思います。たまたまお祭ということもあって、他の保護者の方とも話をしたのですが、短かすぎるという意見がかなりあったので、忠岡祭はスポーツの日の連休と固定しているので、来年はそこを踏まえて行事を組んでいただけたらと思います。
石本理事	ありがとうございます。学校の方に、貴重なご意見としてお伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。
富本教育長	<p>他にご質疑はございますか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第3・報告第31号「町立各学校園行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	（ 「異議なし」 の声 ）
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告のとおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第4・報告第32号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>

岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	27ページをお願い致します。 令和5年10月1日付けの配属でございます。今回の異動は町民グラウンド改修工事関連を集中して業務を進める為のものとなっております。 大変申し訳ございませんが、1名、併任の者の記載がもれておりました。旧の所属が住民部長の谷野栄二が、同日付で教育部理事を併任となっております。お詫びすると共に訂正追記をお願い致します。 続いて、教育委員会教育部教育みらい課主査に新規採用職員で建築技術士の三木圭介、教育委員会教育部生涯学習課主査に新規採用職員で土木技術士の馬屋原貴史、以上3名が異動となっております。報告は以上でございます。
富本教育長	今の説明は、うちの工事関係で技術屋さんを配置していただいているというところですね。
森野課長	はい。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	部長、教育委員さんも気になると思いますが、新規採用なのになぜ10月1日、これ中途採用したんですか。
二重部長	今回、他にも専門職としまして、社会福祉士という専門的な部門の方と管理職採用ということで、10月1日付けもしくは4月1日付けという、どちらか選択できるという形で募集をかけました。今回申し上げた建築職員と土木職員の2名の方が合格され、教育委員会は町民運動場の工事があるということで、まずこちらに集中的に職員を配置するというところで、こういう形になったというところがございます。よろしくお願ひいたします。
富本教育長	次の4月になったら引き戻されるかもしれないんですよ。
二重部長	教育としては、他にも学校施設をかなり持っていますので、そのあたりは引き続きお願ひできたらというところで、人事とも今後話を

	<p>していきたいと考えております。</p>
富本教育長	<p>何かご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第4・報告第32号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告のとおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第5・議案第33号「忠岡町スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>こちらは、冒頭からありますように、町民運動場の改修工事に絡みまして、青少年センターを廃止するのですが、その他の条例や規則等で「青少年センター」という文字が使われているものということで、今回一件ございました。32ページをご覧ください。新旧対照表で右側が現状の改正前の規則で、第2条第2項に「学校、青少年センター等の教育機関、その他行政機関の行うスポーツ行事、又は事業に関し協力すること。」ということで、スポーツ推進委員の規則の中に今申しあげた「青少年センター」という文字がございますので、今回そこが廃止ということになりますので、その文言を削除するという改正を行いたいというところでございますので、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第5・議案第33号「忠岡町スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>

富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第6・議案第34号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>別冊でお配りしております「令和5年度（令和4年度事業対象）忠岡町教育委員会 点検・評価報告書（案）」につきまして、説明させていただきます。</p> <p>表紙をめくっていただき、2枚めくっていただいて1ページをご覧ください。こちらに目的や方法であったりを表記しておりますが、特段今までと変更点はございません。2ページをご覧ください。真ん中あたりに大きな文字で記載があるとおり令和4年度の事務事業評価につきましては、通常事業として15事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業として4事業の合計19事業についての評価を行い、うち5事業がS評価、14事業がA評価となっています。その下の3つ目、外部評価委員（学識経験者）の知見活用というところで、例年どおり記載のお二人の評価委員にご意見をいただいたところであります。</p> <p>次に3ページから9ページまでは、令和4年度の教育委員会の教育行政と教育財政の内容として、教育委員会と委員さんの名簿、教育委員会議の議案の内容を掲載しております。</p> <p>7ページをお願いします。1番上が総合教育会議で令和5年3月29日に開催しております。その次5番が委員さんの活動というところで、今回コロナ禍があけたというところで、3年ぶりに研修会にご参加いただいたところがございます。その下の関係行事等への参加ですが、こちらはまだまだコロナウイルスの感染状況というところですね、今回は10月の体育大会と二十歳のつどいに関して、職務代理1名に参加いただいたところがございます。このあたりは来年度は増えていくのかなと考えております。次に9ページの教育財政についてであります。平成30年度の決算額をベースにそれぞれの年度を表にしておりますが、一番上の児童福祉費については大きく伸びております。これは東忠岡こども園の整備工事費が令和4年度が一番大きかったというところで大きく増えているものであります。次の教育費総額は大きくは変わっていませんが、それぞれ工事であったりとかそういった部分で増減がありますので、よろしくお</p>

願いいたします。

10・11 ページが令和4年度の事業の各評価の一覧となっております。12 ページ以降がそれぞれの個別の事業の内容となっておりますので、後ほどご高覧いただけたらと思います。

31 ページをお願いします。こちらが、評価委員さんのご意見となっております。

まず、前文にもございますが、町の利点であるコンパクトさを最大限に生かしてというところで、就学前から義務教育期間において、きめ細かい指導・支援を行っていること、英語教育や家庭学習の充実を中心として学力の定着を図っていること、子どもの心のケアや課題解決を目指し、豊かな心を育む取組みの充実をはかっていることなどについての評価をいただいております。

また、評価事業は、国レベルにおいても継続性・安定性が求められているものが多く、忠岡町の教育事業はきめ細やかに日々の取組を行い、安心安全を追及しており評価できる、とのご意見でありました。個々のご意見に関しましては、様々いただいておりますが、例えば1つ目では、令和3年度からですね、適応指導教室ということでソレイユを開設させていただき、今回それをさらに充実しているというところで、高い評価をいただいているところであったり、3番でありましたら、基本方針に基づいて自主学習を進めるというところで、あすなる未来塾事業を、5番目であれば、就学前教育・保育として、一定東忠岡こども園の方は完成したのですが、これからも引き続き頑張ってくださいというところでございます。7番目には、備品やシステム構築というところなんですけど、それがいわゆる教職員の働き方改革につながっているというところで、そのあたりも評価していただいております。

8番目も文化会館運営方針の見直しというところでですね、引き続き審議をしていって欲しいというようなことを書いていただいております。これら頂いた様々なご意見を含め、今回の評価について、真摯に受け止め、さらなる忠岡町教育行政の推進と発展に向け、引き続き教育委員会一丸となって全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

次のページからは、資料編ということで教育大綱、基本方針、事務局組織と事務分掌、最後に点検・評価の実施要領を掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。

なお、本日議決をいただければ、12月議会で報告したのち、公表して参る予定となっております。

説明は以上です。

富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	31 ページの評価委員さんの意見のところなのですが、「忠岡町適応指導教室（ソレイユ）の周知を図るなど、教育委員会としても保護者が相談しやすい環境づくりにも尽力していただきたい。」とありますが、現在のソレイユの周知度はどのような状況でしょうか。
石本理事	原則はあくまで保護者の方であったり、不登校など色々悩んでおられる方については、個別に学校の方が丁寧に話をされております。もちろんホームページの方にご案内という形で載せさせていただいております。原則は個別に学校の方が丁寧にご説明し、年度ごとという形になっておりますので、再度保護者の方とご相談されて、どうされるか対応しております。
富本教育長	よろしゅうございますでしょうか。 ありがとうございます。
富本教育長	他に何かご質疑はございますか。
富本教育長	部長、先ほど飛ばしましたが、6番の忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業というのは、町単独の少人数学級をするための施策ですね。
二重部長	はい、そうですね。
富本教育長	現場からは非常に喜ばれている施策やね。本来、40 やけど、支援学級在籍の子が通常学級で授業を受けたら、41 とか 2 になる場合があり、パンパンになってしまうので、そこを二分割できるようにしている訳やな。我々としても、よくやっているという自負はあるのでそこを評価してもらっているのは有難いなと思っております。
富本教育長	他に委員の皆さま方、何かございますでしょうか。 他にご質疑がないようですので、日程第6・議案第34号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。

<p>岩根主幹</p>	<p>次に日程第7・議案第35号「令和6年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> <p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
<p>富本教育長</p>	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>石本理事</p>	<p>「令和6年度 忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針 案」について説明させていただきます。</p> <p>議案書37ページをお願いいたします。</p> <p>大きく、4点ございます。1. 教職員の人事 2. 校長及び教頭の人事 3. 女性教職員の人事 4. 府町の連携 についてですが、ここでは、教職員の人事、特に異動について、そして府町の連携についてご説明いたします。</p> <p>教職員の人事について簡単にご説明いたします。異動は一定のルールにのっとり、行います。一定のルールとは、新規採用から同一校において6年を目途として、計画的に異動を行います。例えば、忠岡小学校に、新規採用として勤務した場合、6年目になると、異動対象となります。</p> <p>また、現任校において、10年を目途として、その経験と能力を十分に発揮させるため、計画的に異動を行います。例えば、他市町村で経験後、異動で忠岡中学校に勤務した者は、忠岡中学校に勤務して10年目が、異動対象となります。</p> <p>人事異動に関しては、本町だけでなく、大阪府教育委員会、泉北地区各市教委と連携協力し進めております。</p> <p>次に、別にお配りさせて頂いております「令和6年度 忠岡町立小・中学校教職員人事 取扱上の留意事項(案)」をお願いいたします。昨年度との変更点でございますが、表紙をめくって頂きまして、1ページウの②の下線部分、昨年度までは7年以上の者が異動対象となっておりましたが、6年以上の者に変更いたしております。併せて、その下の下線部分、7年未満の者を6年未満の者に変更しております。こちらは、大阪府教育委員会の異動年限の改定によるもので、今年度から移行期間となり、1年目となる今年度末は、新規採用者以外の者の異動対象を「現任校において6年以上、最長10年目を目途」とし、2年目の令和6年度末は、「5年以上最長9年を目途」、3年目の7年度末は「4年以上最長8年を目途」となります。説明は以上のとおりです。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。</p>

富本教育長	説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	基本方針の方なのですが、「3、女性教職員の人事」というところの、「中心的な役職に任用することについて十分考慮を払うものとする。」とは、具体的にどのように解釈したらよいですか。
石本理事	中心的な役職ということですので、いわゆる管理職等について十分考慮を払うものということで、実際東忠岡小学校の吉川校長先生を任用させていただいているということでございます。
富本教育長	今聞いているのは、具体的に十分考慮とは何かよく分からない。今ファクトは言ったが何のことか聞いているので教えてください。
石本理事	あくまでも学校運営の中心的役職として、具体的に女性教職員を積極的に任用していくものという捉えになります。
富本教育長	女性の雇用を積極的に推奨していきましょうと。
徳田委員	積極的にということですね。
富本教育長	どんどん中心的な役割を担っていただきたいという形で、そういう部分ですね。
徳田委員	だったらいいのですが、十分考慮するものという曖昧な書き方をするとどっちにでも使われる可能性がありますので、積極的にという部分を確認したかったんです。
富本教育長	これ、下敷きは府ですね。府のものを下敷きにしています。
富本教育長	他に何かご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第7・議案第35号「令和6年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」 の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。
富本教育長	以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。

傍聴者は、ご退室をお願いいたします。
続きまして、その他に入ります。
以下の内容を報告して終了。

1. 令和6年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の実施要領について
2. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について
3. 令和5年 第11回教育委員会定例会議の日程について

議決事項

- 報告第29号 教育長職務代理者の指名について
報告第30号 行事等報告について
報告第31号 町立各学校園行事について
報告第32号 忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について
議案第33号 忠岡町スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について
議案第34号 忠岡町教育委員会点検・評価報告書について
議案第35号 令和6年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について